

みどりの東北



平成21年1月

No.58

発行／東北森林管理局
秋田市中通五丁目9-16
TEL.018(836)2191

MIDORI no TOHOKU

<http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/>



迎春

八幡平 (標高1,613m)

八幡平 (はちまんたい)は、秋田・岩手両県にまたがるアオモリトドマツの重厚な原生林に覆われたアスピーテ型火山の高原台地で日本100名山にもなっています。

緩やかに連なる山稜には、天上の楽園をも思わせる高層湿原と、火山湖の湖沼群が無数散在し、高山植物の宝庫となっています。

厳冬期は、北西の季節風が八幡沼などを結氷し、アオモリトドマツなどに樹氷を発達させ別世界を創造しています。

写真は、八幡平の見返峠分岐付近から撮影。(写真後方の山は岩手山)

(写真提供：岩手南部森林管理署、石鳥谷森林事務所 佐藤正穂)

トピック

特集

「平成20年度森林・林業技術交流発表会課題速報」

指導普及課

美しい森林づくり

「木の博物館の取組み」

岩手県下閉伊郡川井村 木の博物館推進室

我が署の隠れた名所

岩手南部森林管理署「姥スギ」



環境に優しい大豆油インキを使用しています。



東北森林管理局では、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



年頭に当たって

東北森林管理局長 山崎 信介

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

皆様には、平素より東北国有林の管理運営に深いご理解と特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新たな年を迎え、昨年一年の出来事を振り返ってみることも有意義と考え、私なりに整理を試みてみました。ただし、七月の着任以前のこと、は、伝聞に頼らざるを得ない点をご容赦ください。いずれにしても、昨年は、東北森林管理局に激震が走った年であると、後年語り継がれるのではないだろうかと考えています。

六月十四日午前八時四十三分に岩手・宮城内陸地震が、当然のことながら何の前触れもなく発生し、死者十三名を含む人的な被害に加えて、全壊、損傷などの住宅被害が発生するとともに、この地震被害の特徴のひとつともいえる、大規模な山地崩壊や地すべりなどの甚大な山地災害が発生しました。尊い命をなくされた方々には心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている皆様をはじめ

め、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

地震直後からの、岩手南部森林管理署及び宮城北部森林管理署職員のはばやい初動対応に加え、二次災害防止に向けて局を挙げて必要な措置を講ずるなど、この地域を所管している森林管理局としての役目を十全に果たすべく、職員一丸となって対応してまいりました。このことについては、被災地の首長さんをはじめ地域の住民の皆様からも、一定の評価をいただけたものと考えております。

また、災害復旧事業の実行に当たっては、全国の各森林管理局からの人的な応援を得つつ、林野庁を挙げた体制を組んで対応してきたことにより、順調に事業採択が進み、工事についても部分的には既に完成するものもでております。今後、被災者の皆様に、一日も早く安全で安心な生活を取り戻していただくことを、当局の最優先課題と位置づけて対応を継続していく考えであります。

こうした中であって、九月に幹部職員が収賄容疑で逮捕・起訴され、十二月に有罪判決を受けるといふ事案が発生したことは、大変遺憾なことであり、国民の皆様に対し心よりお詫びを申し上げます。このようなことが二度と起こらないよう再発防止策を講じていくこととしておりますが、このことにより一日も早く国民の皆様への信頼を回復できるように努めてまいりたいと考えています。

しかし、一度失った信頼関係を改めて取り戻していくことが、決して容易なことではないことは十分承知しております。私をはじめ全ての職員が、事案の発生について心からの反省をするとともに、このことを教訓としてしっかりと受け止め、局の再建にむけて真剣に取り組んでいくことが大変重要です。また、こうした私たちの姿を見ていただくこと以外に、汚名挽回の道はないものと肝に銘じておくことが不可欠であると考えております。全職員には、ぜひとも共通の認識に立っていただきたいと考えています。

このように、正に激震が走った一年でありましたが、新たな年を迎え、私どもに課された責務を職員一丸となつて果たしてまいっている覚悟でございますので、関係者の皆様の引き続きのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本年は、京都議定書に定める第一約束期間の二年目となります。当局と致しましても、森林吸収源対策を着実に進めるとともに、列状間

伐の実施、民国一体となった路網の整備等を進めながら、松くい虫やナラ枯れの被害対策や針広混交林化、広葉樹林化など多様な森林づくりを行ってまいります。

また、吸収源対策としても重要な木材の安定供給、需要拡大に努め、大量に発生する間伐材の有効利用を図る「安定供給システム」に積極的に取り組んでまいります。

来年には、生物多様性条約第十回締約国会議が我が国で開催されるため、本年は、生物多様性に関しても関心が高まるものと考えられます。管内の東北五県の国有林には、白神山地や朝日山地などの貴重な森林生態系が多く残されており、こうした優れた森林生態系については、関係者の皆様と一緒に、「協働」の精神の下、連携を図りながら適切に保護・保全を図ってまいります。

これらの取組は、地方自治体はもとより、林業事業者や住民、NPOの皆様のご支援、ご協力なくしては成し遂げられません。皆様のご意見やご提言も活かしながら、一層魅力ある「国民の森林」とすべく、職員一同取り組んでまいりたいと考えております。

皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



「二十一世紀は 木材の世紀」

青森事務所長 小林忠秋

新年明けましておめでとうございます。皆様には今年が明るく素晴らしい年となるよう心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年は、一昨年のサブプライム問題に端を発する世界的な景気後退など大きな変動がありました。

これまで、大きな変動はそれがきっかけとなって森林・林業・木材産業にも大きな影響を与えてきました。

平成七年（一九九五年）には阪神淡路大震災がありました。多くの建物などが倒壊したことを覚えている方も多いと思います。当時は構造用集成材の出始めの頃で、七枚重ねと五枚重ねのどちらが残るかなどという議論やエンジニアード・ウッドとありました。在来工法住宅の柱類をみると、それまではほとんどが無垢材でしたが現在では五割以上が集成材になっております。木材製品に

品質・性能を求めるといふ質的变化はこのときから強くなったのではないかと思います。逆に品質・性能の明らかな製品は市場を失ってきただけではないかと思えます。構造用集成材の多くが外材で作られています。最近ようやく国産材利用の芽が出始めました。

昭和六十年（一九八五年）にはブラザ合意がありました。貿易の不均衡などの是正という面もありましたが、七十九円台まで急激に円高が進みました。円高不況です。木材輸入は更に増加し自給率も二割に向けて低下し続けました。丸太輸入から製品輸入へのシフトも進みました。木材価格も下落し、製造業のコストダウンが叫ばれ始めた時期です。

昭和四十七年（一九七二年）はオイルショック、環境問題がありました。それまでの高度経済成長の変換点で木材需要量の増加が頭打ちにな

った始まりです。国産材も環境保護との折り合いが求められ始めた時期でもあります。国有林の施業の変換点は翌昭和四十八年。大面積皆伐を止め新たな森林施業を通達した時期です。

昭和三十年代は高度経済成長の始まりです。それまでの薪炭利用が化石燃料に変わりましたが、用材利用が急速に増加、木材需要量は増加しました。国有林材の供給量も増えました。古き良き時代という人もいます。私も何となく覚えています。風呂は薪からガスに変わった頃だったか三丁目の夕日の世界です。

こうして見てくるとだいたい十二年前後ごとに変動・転換点が出てくるように見えてくるのではないのでしょうか。そうすると昨年は転換点ということになります。何が変るのか。今までの変化の始まりと今回は何が違うのか。そう考えた時、これまで営々として育ててきた人工林が大きな存在として浮かび上がってきます。

一昨年から世界的に「資源」が注目を浴びました。こここのところ行き過ぎた反動で市況も軟調に推移していますが、「資源」の持つ価値が減ずることはないと思います。人工林は資源です。しかも再生産可能な資源

であり、建築材としてだけでなく有機物としての資源でもあります。その人工林の出番がようやくやってきました。

これから私どもはこの人工林資源を賢く利用させて頂かねばなりません。まず、施業技術を高めることが必要です。間伐の技術、長伐期に誘導する技術、病虫害や気象害に対応する技術など。また、路網づくりや機械化などに当たっては、労働安全や林地保全、コストダウンの取組も大切です。

人工林材の利用面では、A材は無垢材として利用が進むよう品質性能の確保と合わせてそれに合った住宅（逆に住宅に合った無垢材）の提案をしていく必要があります。B材は合板やLVL、集成材として外材から国産材への流れを加速させなければなりません。C材も資源です。紙のほかエネルギー、化学原料として技術革新が進み資源として適正に評価されるようになる必要があります。

「二十一世紀は石油の世紀、二十一世紀は木材の世紀」これは恩師の言葉ですが、年頭に当たりこの言葉を多くの方々に伝えたいと思っております。

特集コーナー

再発の根絶を！

東北森林管理局発注者

網紀保持講習会を開催

総務課

十二月十七日（水）、更なるコンプライアンスの徹底を図るため、今年度二回目となる「発注網紀保持講習会」を実施しました。

局総務課長、経理課長、そして四月から新たに配置された契約適正化専門官四名、管内各（支）署等次長・総務課長及び局各課（室）長補佐等が大会議室に一堂に会しました。

講習会冒頭、廣田総務部長から今般、発生した不祥事を重く受け止め、発注担当者のみならず職員ひとり一人が国家公務員としての襟を正し、国民の皆様から疑いの眼差しを受けないよう、再発防止に万全を期して戴きたい旨の訓辞を受け、参加者一同、身の引き締まる思いでした。

引き続き、「入札談合防止に向けて」をテーマに、公正取引委員会事務総局東北事務所総務課長の長澤文男氏からご講義をいただきました。



発注者網紀保持講習会に集まった関係者

まず、独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法の中身について、事例を挙げ、スライドを使用した分かり易い説明を受け、発注者側として当然ながら遵守しなければならぬ事項を再確認したところでです。

入札談合の防止には、発注者側



講義をいただいた公正取引委員会長澤総務課長

はもちろんのこと、事業者の方々のご理解とご協力が必要であることは論を待たないところです。

その後、松橋経理課長から「農林水産省発注者網紀保持対策」の伝達研修を受けました。

講習会最後には、受講者と契約適正化専門官等との間で活発な質疑応答が行なわれました。

今後は更に透明性・公平性及び公正性の確保に充分留意し、適正な発注事務等を進め、国民の皆様からの信頼を回復するためにも、関係法令を確実に理解・遵守し、業務に従事していくことを全職員一丸となって徹底してまいります。

平成21年度国有林モニターを募集しています

東北森林管理局では、国有林の役割や現状をご理解していただき、国有林の管理・経営に国民の皆様の声を役立てていくため、毎年度東北森林管理局の管轄地域である青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県に在住する方から、「国有林モニター」を募集しています。

- 募集人員：48名
- 募集期間：1月5日から1月31日まで
- 募集資格、応募方法など詳しくはお問い合わせ下さい
電話／018-836-2274
ホームページ／<http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/>

「木の博物館」の取組み

岩手県下閉伊郡川井村

木の博物館推進室

北上高地のほぼ中央部に位置する川井村は、五六三・〇七平方キロメートルという広大な面積を有し、その九十四%が山林で占められています。標高差も国定公園早池峰山の一、九一七メートルから宮古市境の一〇七メートルまで、一、八〇〇メートルあり、その中に優れた自然環境や豊かな生態系に恵まれています。「アカエゾマツの南限自生地」や絶滅危惧種の「ハナヒョウタンボクの群落」、高

山植物の宝庫「早池峰山」のハイマツ群落など、貴重な植生が見られます。

このような自然環境の中で、古くから森の木が地域を支え、人々に活力を与えてきました。この森と歴史、文化、生活を結びつけ、フィールドそのものを博物館とする「木の博物館」が平成十八年十月に誕生しました。

木の博物館は役場に本館を置き、十六の特徴あるエリアを分館いわゆるサテライトとして設置しています。分館へは、案内人が同行し、見学したり、直接触れたりできる仕組みをとっています。

この博物館は、これまでの博物館のように資料を建物内に豊富に



青松葉山冬山トレッキング

収集、保管し、展示するのではなく、フィールドそのものを博物館の対象と捉え、直接ふれあい、楽しめる形態とし、木や森林の生態、自然保護の大切さを身近に学習し、これらの総合的な情報を広く提供することを理念としています。

また、木の博物館には、五つの機能を持たせています。「科学研究の場としての博物館」、「学習の場としての博物館」、「木の文化象



水源の森観察会

徴の場としての博物館」、「憩いの場としての博物館」、「地域振興の場としての博物館」。十六の分館が、これらの機能を十二分に発揮できるよう、施設の整備、拡充や、調査事業を進めています。

平成二十年度も六百名を超す入

館があり、自然の植生の不思議や自然保護の大切さを体感できる活動が展開されました。毎年実施している森づくり体験学習会では、放牧地を森にかえすための植樹活動と、「水源の森」「育木の森」での観察会で水土保全のメカニズムを観察、学習しています。

これらの分館の半数である八つの分館は、国有林を活用させていただいています。個別の協定のほか「遊々の森」制度を活用し、体験活動の場としています。

わたしたちは、体験活動を通し、木や森林の生態、自然保護の大切さや森林の持つ多面的機能を多くの人々に伝えていきたいと思



イチイの森観察会

【森のお話】
…コラム…

お花見はウソで決まる

森林総合研究所東北支所 生物多様性研究グループ

鈴木 祥悟

森林にすむ鳥は、樹木の葉を食べる昆虫を捕食したり、種子を分散するなど、森林にとって有益な働きをしています。しかし、なかにはサクラの花芽を食べて寂しいお花見にしてしまう鳥がいます。

それが、ウソという名前の小鳥で、冬から春にかけてサクラ（特にソメイヨシノ）の花芽を好んで食べます。

ウソはどのような鳥か

大きさはスズメ位で、鳴き声は「フイーフィー」と口笛に似ており、「ウソ」という名前も口笛を意味する古語に由来しています。

日本では、本州中部以北の亜高山の針葉樹林で繁殖し、東北地方でも夏期には八甲田、八幡平や蔵王

などで観察することができません。冬期には、山地や低地の林に数羽から十数羽の群れで生息しています。（図―1）



（図―1）ウソの雄（雌は頬から喉にかけての赤色部がありません）

どのような被害か

ウソは、昆虫も食べますが、草木の種子や木の芽を好みます。秋



（図―2）落下した多数の芽鱗片

期に亜高山や北方から山地の林に飛来しますが、そこでの食物が少ないと、公園や並木でサクラの花芽を食べたり果樹園でウメやモモの花芽を食べたりします。東北支所（岩手県盛岡市）の桜並木にも毎年十二月から翌三月にかけてウソが飛来し花芽を食べますが、飛来数が多かったり繰り返し食べられた年には寂しいお花見になります。ウソは花芽を選択的に食べ、芽はあまり食べないことから、樹体にはあまり大きな影響はないと考えられます。また、芽は芯の部分だけを食べるので、被害を受け

た木の下には芽鱗片が多数落ちています（図―2）。

被害を回避するには

ウソによる花芽の摂食を回避するためには、果樹などの殺菌剤であるペフラン（一キログラムを水十五リットルに加えたもの）を動力噴霧器で枝に散布することが有効と言われています。ウソの飛来状況や食べられた花芽の鱗片が地面に落下していないかなどを定期的に確認し、必要に応じて適切に対処することが大切です。また、これからは、山にウソの好む実や芽の付く草木を殖やしたり、サクラを植栽する際には被害を受けにくい種類や品種を選ぶなどの工夫も必要だと思われれます。

冬の鳥見（ハードウォッチング）

お花見の時期にしか注目されないサクラですが、冬のこの時期、双眼鏡片手に桜並木を散策してみたいかがでしょうか。紅色の頬をしたかわいらしい小鳥が枝に咲いているかも知れません。



青森森林管理署

眺望山自然休養林の協議会がリニューアル!

昭和四十六年に発足した眺望山自然休養林（青森市内、内真部山国有林）の保護管理協議会は、近年、会員数の減少等により、その活動が著しく停滞してしましました。当署では、自然休養林の一層の利用促進を図るため、地域の関係



新生協議会の通常総会

者等による協議会の活性化がまず第一に重要であると考え、事務局である青森市等と協議を進め、結果、今年度から新たに十の団体が協議会に加わることとなり、合計十五団体による新生協議会の総会が十月二日に眺望山自然休養林の管理棟で開催されました。新たな会員には、森林・林業の関係団体のほか、インストラクター会、ボランティア団体、地元大学等も加わって頂き、それぞれの会員が持つノウハウを生かした提言や会員相互間の連携による活動の可能性等について活発な協議がなされました。

また、十一月五日には、早速協議会会員による現地視察会が開催され、各会員団体等からの参加者二十六名が自然休養林の東口より眺望山山頂より西口のもつともピエーラーな遊歩道コースを約二時間半かけて歩き、森林や施設の整備状況等をチェックしました。

具体的な活動はまだこれからですが、地域の関係団体が連携して休養林利用促進の牽引役にな



協議会会員による現地視察会

って頂き、森林管理署が全面的にそれをバックアップするという形でできればと願っているところで

仙台森林管理署

「ボランティア森林パトロール員現地講習会」実施

十一月十五日（土）に、今年二回目のボランティア森林パトロール員現地講習会を開催しました。現在、当署のボランティア森林パトロール員は三九名となっており、土曜日にもかかわらず、この内二十名の方に参加していただきました。

今回は、当署管内の仙台自然休養林（全五箇所）のうちの一つである「水の森（三共地区）」において実施し、午前中は秋晴れの穏やかな天気の中、林内のゴミを拾いながらの森林散策を行い、午後には水の森市民センターを会場に「地図の見方」や「自然休養林の解説」等の講話の後、パトロール員との意見交換を行いました。

ボランティア森林パトロール員の活動として、ゴミ拾い等の清掃活動や入林者への啓発活動も大切な役割ですが、今回の講習会にあたっては、都市部にある国有林の存在を仙台市民に広くPRする前段として、パトロール員の方にま

ずよく知っていただくことを考えました。昨年実施した「モミの山（鉤取地区）」に続いて、今回も仙台市内の住宅地のすぐ側に、植生や自然環境の優れた森林（国有林）が残されており、近くに住んでいるパトロール員は普段からこの自然休養林を利用してはいますが、余りご存知のない遠方のパトロール員にも紹介したいとの思いで選定しました。

仙台自然休養林「水の森（三共地区）」は、地元のボランティア団体等が定期的に清掃活動を実施しており、今回の講習会においても殆どゴミは落ちていませんでした。また、歩道の整備にも積極的に協力して頂いており、日頃からの地域の方々のご協力に感謝申し上げます。

参加者の中からは、都市部にあ



つて植生に富んだすばらしい自然が残されていることへの驚きの声や、地域の方々の日ごろの清掃活動に敬意を表する旨の感想があり、この貴重な自然をゴミの不法投棄などから守っていかなくてはならないと改めて実感しました。当署管内では、仙台市でのゴミの有料化に伴い、不法投棄の増加が懸念されています。水の森に限らず人目に付きにくい奥地にある国有林は、今後、益々不法投棄の危険にさらされると思われ、ボランティア森林パトロール員の存在は極めて重要になっていきます。最後に参加者に対して、水の森のような自然豊かな国有林を守っていくことについて、引き続きの協力をお願いし講習会を終えました。

三八上北森林管理署

惣辺のブナを後世に

秋風が冷たく感じられる十月下旬、十和田市文化財保護協会主催によるブナの保護柵設置活動が行われました。

幌内山国有林にあるこのブナは、平成十九年十月に(社)全国巨樹・巨木の会の調査員により、幹周りが六百一cm(樹高三十三・二m)あることからブナの本一本として日本一であることが確認されました。

以来、新聞報道等もあり青森県内はもろろんのこと首都圏等からの見学者も徐々に増え、このブナの根元の踏みつけ等による樹勢の衰えが懸念されていました。

このため、市文化財保護協会では、「ブナ巨木は地域の宝として健全な姿で次世代に引き継いでいくことは私たちの役割」とし、ブナの周りに保護柵を設置することに



に至りました。保護柵の設置に当たり、多くの市民の方々の協力を得たいとの思いから、十

和田市の広報等によりボランティアを募りました。その結果、当日は十和田市や近隣の市町村から、NPO法人どんぐりの森・山楽校、青森県山岳連盟等十五団体、五十五名が参加しました。



保護柵に必要な半割丸太、ウッドチップ等の資材は、(財)日本森林振興会の森林づくり事業基金から提供を受けました。

林道端からおよそ一五十mの現地までの資材運搬は、参加したボランティアの手で行うとともに、現地での組立て施工については、資材の加工を行った上北森林組合や田中建設工業(株)の技術者の協力、指導のもと進められ、外周およそ二六mの柵を完成することができました。



この活動に参加した人たちは、初対面の人とも息を合わせながら重い資材を運ぶなど、気持ちのよい汗を流しておりました。

この保護柵には十和田市周辺の地元材が使われており、高さを四五cm程度とし、柵の内側にスギのウッドチップを敷きました。

このようにボランティアの人たちの協力によって保護柵が出来上がりましたので、見学に来られる多くの人たちに、未永く大事に見守られて欲しいものです。

青森森林管理署

「青森ひば」体感ツアーを開催!

その樹木の量の実に八割以上が青森県に生育しており、まさに青森特産の樹であるといつてもよい「青森ひば」。しかしながら、その名前は知っていても、今現在、身近な生活の中で「青森ひば」の木材や製品を実際に使っているという県民、市民は意外に少ないと思われ、そこで当署では、「青森ひば」がちよっと気になる一般市民を広く公募し、内装や外構などに「青森ひば」を使っている一般住宅、「青森ひば」の板や端材、木工品などが手軽に入手できるところなどを順次回ってその良さを体感して頂くためのツアーを企画し、青

森県木材協同組合との共催により、十二月六日に実施しました。当日は、朝



板塀に「青森ひば」を使った住宅



ちよつとした板や端材などが買える店

から雪の舞うあいにくの天候でしたが、応募した青森市民十九名（男性十一名、女性八名）は、青森市内にあるヒバ製材工場、一般住宅三軒、ヒバ木材ショップ、ヒバ家具ショールームなどを貸切バスで半日かけて巡り、生活の中で使われている「青森ひば」を実際に見て、触れて、香りを楽しむという体感をしました。

居間の壁や床、さらにはユニットバスの壁にも「青森ひば」を貼るなどのリフォームをした一般住宅の見学では、参加者が、住んでいる方に質問をするなどして「青森ひば」の良さなどを確認していました。ツアー後のアンケートでは、ほとんどの参加者が「ぜひ身近に青森ひばを使いたい。」と答え、また、「もっとPRした方が良い。」

などの貴重な意見も頂きました。当署では、抗菌性や耐腐朽性などの素晴らしい特性を持つこの特産樹をより多くの国民の方々にもっと身近に使うて頂けるよう、様々な取り組みを続けていきたいと思えます。

なお、今回の催しは、当署が平成十六年度から取り組んでいる地域発案システム「青森ヒバを国民の手に」総合戦略の一環として実施したものです。

米代東部林管理署

低コスト路網

現地検討会等の開催

十一月十八日、米代川流域内に位置する「米代西部署、上小阿仁支署、米代東部署」の合同主催による現地検討会等が東北森林管理局と共催で開催されました。

今回の開催は、米代川流域の課題となつている間伐の推進による森林整備を進めるため、搬出路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの整備を図つていくため開催したもので秋田県地域振興局（鹿角、北秋田、山本）大館市、秋田県内各森林組合、米代川流域の各林業

事業体、東北森林管理局、秋田県内各森林管理（支）署から八十七名が参加しました。

現地検討会は、主催者を代表し川瀬米代東部森林管理署長の挨拶に続いて現地概要の説明後、当森林管理局販売課佐々木企画官から現地から発生する転石・伐根等を利用する低コスト路網の作設方法について説明を受けた後、現地に設定されたこれまでの作設方法との比較や、排水処理の逆カントの状況等を見学後、バックホウによる表土ブロック積み工法の実演が解説を交えて行われました。参加者からは「初めてこの工法を見た。コストの抑制や環境に優しいとすれば導入を考えなければ」との感想が寄せられた。

午後は小坂町交流センター・セパームに移動し、秋田県北秋田地域振興局橋場森づくり推進課長による「高性能林業機械導入に関する助成制度について」及び高性能林業機械製作メーカーイワフジ工業より「高性能林業機械について」と題した講演が行われ、高性能林業機械導入意欲の醸成を図りました。

最後に、古川米代西部森林管理署長から、本日の検討会を機に、地形・地質等現地の状況に即した路網整備に取り組んで頂きたい旨挨拶がありました。



バックホウでの表土ブロック積み工法の実演

東北森林管理局

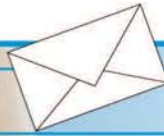
1階ロビーのご案内(1月)

・ミニギャラリー

季節の俳画 ～師走・新年・早春～
秋田市 全日本俳画穂有会瀬川教室

・PRコーナー

日本三大美林「青森ヒバ」
青森事務所



“日々是精進”

仁鮎・田代森林事務所の管轄区域（2事務所合計約5,639ha）は、白神山地とは米代川を挟んで南に20kmほどしか離れていないものの、ブナなどの広葉樹の原生林からなる白神山地とは対照的に、広葉樹林が殆どなく、管内の多くがスギ造林地であり、昔から林業が



日本一の天然杉「きみまち杉」

非常に盛んな地域です。また、日本一の天然杉、きみまち杉のある仁鮎水沢スギ植物群落保護林をはじめ、今では貴重となってきた天然秋田杉も管内には多く残されています。

このように管内の殆どが



仁鮎水沢スギ植物群落保護林

スギ造林地であるため、造林や製品生産などの事業量は非常に多いのですが、現在は職員が少ないこともあり、収穫調査等の直営作業は少なく、巡視や請負監督などの管理業務が主体です。

4月当初は、初めての森林官業務、初めての土地ということもあって、右も左もわから

米代西部森林管理署 仁鮎・田代森林事務所

早川 健広

ない状態でしたので、ひどい時は、現場までの道路を請負業者の方に教わるような状態でしたが、現場作業員の方々に引率してもらい、管内の状況など数多くのことを教わりました。皆さんから丁寧に教えていただいたおかげで、四苦八苦しながらも無事業務を遂行することができたと思っています。

管内の地域には、「石を投げれば営林署関係者に当たる。」と言われるほど営林署で働いていた方が非常に多く、そのためか地域住民の皆さんが気軽に事務所を訪ねて下さったり、私が事務所周辺を歩いているのを見かけると気さくに声をかけてもらったり、と大変良くしていただいています。しかし、最初は皆さんが何を話しているか半分も理解できず、ポカンとしたり何度も聞き返してしまい、話をするのが少し億劫でしたが、わからなければ何度でも聞き返したりするなど開き直すようにしたら、何度でも言い直してくれたりするなど嫌な顔せず私にも分かるようにしてもらい、はじめからこうすれば良かったと反省しきりです。

このような地域の方々とのコミュニケーションの中で教わることも多く、森林官の業務はただ事務的に国有林の管理をしていれば良いという訳ではなく、地域とのつながりも大切であると痛感し、今は地域のためにできることを模索しながら業務に励んでいる毎日です。



管轄区内にある湖の沢風景林

我が署の 隠れた名所

岩手南部森林管理署

「姥スギ」

(見所の概要)

岩手県北上市街地から、秋田県横手市に抜ける国道107号線沿い、湯田ダム付近のはるか上方の尾根にぼつんと見えるのが姥スギです。

この姥スギは、北上市山口続山国有林にあり、幹から伸びた横枝が隣接する幹にがっしりと食い込んだ連理杉(※)であり、林野庁で全国の国有林の中から選定した「森の巨人たち100選」にも選ばれております。

また、この巨木は江戸期の古文書や古絵図などに連理杉として記載されており、歴史的にも貴重な樹木でもあります。

樹齢約900年、樹高約30m、根元回り11.5mもあり、大人7、8人でやっと手が回るほどの大木です。

尾根上の独立木であるため、風雨にさらされ樹精が衰え、近年樹木医による治療と、森林総合研究所が行っている、林木遺伝子銀行110番において、後継クローン苗の増殖及び里帰り植樹等も行っております。



(※)【連理】1本の木の枝がほかの枝や幹と連なって木目が通じていること。吉兆とされ、夫婦や男女の深い契りにもたとえられています。

交通アクセス

北上市街から秋田県横手市に向かう107号線を西へ約20km、そこから山道を約1時間



お問い合わせ先

〒023-0853 岩手県奥州市水沢区東上野町12-17
電話番号：050-3160-5920 FAX：0197-25-6942